

『取適法』対策を考える セミナー&個別相談会

旧下請法が改正され、令和8年1月1日から通称「取適法」が施行となりました。
事業者の呼び方も新たに、禁止行為や適用対象の拡大がされました。
知らず知らずのうちに違反行為を行ってしまう前に、正しい知識を取り入れましょう。

講師紹介

弁護士

そらいろ法律事務所
中村 亮平 氏



平成28年
司法試験合格
平成29年12月
弁護士登録（新潟県弁護士会）
平成30年1月
弁護士法人ユナイテッド法律事務所入所
（現：弁護士法人中村・大城国際法律事務所）
令和3年1月
松永仁法律事務所入所
令和5年1月
そらいろ法律事務所入所

セミナー

- 〈講座内容〉
- ①「取適法」改正の目的
 - ②「取適法」の適用対象の拡大
 - ③委託事業者の義務および禁止行為の追加・拡大

〈日時〉 令和 8年 7月 22日（水） 13：30～15：00

〈会場〉 新潟商工会議所 大会議室
（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
※駐車場は有料となります。（駐車券のサービスはありません。）

〈定員〉 会場 40名（※先着順）

個別 相談会

無料法律相談 定員：8社（約30分間／1社を予定）

※対象者は上記セミナーの会場受講者になります。個別相談会のみでの参加はできません。

〈日時〉 令和 8年 7月 22日（水） 15：00～

※相談時間は当所で調整させていただきますので、ご希望に添えない場合がございますこと予めご了承ください。
※予約状況により30分程度お待ちいただく場合がございます。

〈会場〉 新潟商工会議所 ミーティングルーム
（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
※駐車場は有料となります。（駐車券のサービスはありません。）

〈相談員〉 新潟県弁護士会

7/22中小企業の日 『取適法』対策を考える セミナー & 無料個別相談会

〈申込方法〉

右記Webサイト、または下記FAX申込書に必要事項をご記入の上、7/15（水）までにお申込みください。

※欠席する場合は、7/17（金）までにご連絡ください。

Webサイトによる
お申込みはこちらから！



■7/22（水）セミナー&個別相談会申込書■

FAX：025-290-4421 新潟商工会議所 経営相談課行 *会員・非会員のどちらかを○で囲んでください *業種を○で囲んでください

事業所名	(会員・非会員)	従業員数	名※パート・アルバイトは除く
事業所住所		参加者氏名	
T E L		参加者氏名	
E-mail			
業 種	卸売・小売・サービス・建設・製造・その他()		
個別相談会（7月22日開催）について☑をお付けください。 ※相談時間は当所で調整させていただきますので、ご希望に添えない場合がございますこと予めご了承ください。		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	
個別相談 内容	(具体的な相談内容をお書きください。)		

*ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

【お問合せ】 新潟商工会議所 経営相談課（神林・椎野）
TEL：025-290-4212 FAX：025-290-4421 メール：soudan@niigata-cci.or.jp